

「いのちの対話－妊娠中絶・医師２人の模索－」を見て

先日、NHKスペシャル「いのちの対話－妊娠中絶・医師２人の模索－」が放送された。中絶を望む女性に、胎児の命の重さ、命の意味を語り続け、中絶を思い留まらせようと苦悩、模索してる産婦人科医のドキュメンタリーであった。

厚生労働省．研究班によれば、16才～49才の女性の6人に一人が中絶の経験し、7割の女性が、その後も罪の意識、罪悪感等で自らを責め続けているという。

自分は授業で、生命現象の不思議さ、生命の尊厳・尊重を学生に語りかける折に、中絶も出生前診断等同様に「生命の選別の問題」であることを問いかけている。

この経験から、学生は高校までにこうしたことは教えられているはずだが、自らの生命との繋がりでの十分な思考や理解ができていない印象を受けている。

ましてや、優生保護法での中絶可能な時期やその時期の判断基準の根拠（「雑学 BN」覚え書関係（I）P、2005.4.08.「妊娠・中絶に関する覚え書きメモ」：参照）等を知らない学生が結構いる。

つまり、中絶可能な時期は現在は妊娠22週未満であり、その後の中絶は違法行為であり、妊娠12週以後における死児の出産同様に市町村へ、死産証明書または死胎証明書に医師の証明がある死産届が必要なこと、神社・仏閣の水子地蔵は何なのか、等々を案外知らず、中には、妊娠月数の計算の仕方すら知らない学生も。これでは、中絶の適切な時期を知るよしもないかあ…。

何年か前のこうした内容の授業後の感想文に、数人の「中絶の経験があります」、「中絶しなくていいように完全な避妊に努めます」などの文字を目にすると、もう大学、専門学校等でこうした話をするのは遅過ぎるのかなあ…と思った。

もちろん、「中絶で胎児の命を奪うのはよくないです」という感想文が圧倒的に多いのだが…。

中絶は、そのいつ時のことでなく、その後の人生に影を引きずることにもなることを、もう少し授業で触れなくてはならないのかなあと、番組を見終わって思った。

やはり、97.3%の進学率である高校だけに、高校時代それも初期に、避妊法を教えるだけでなく、中絶するとは自らの人生にとってどういうことかと共に、「高校卒業までに、自らの生命現象を考える機会を！（「雑学 BN」講義等関係（II）P、2005.4.29.：参照）」と、改めてお願いしたい！